

どげなかね

2019 **6** 月号



特集 市街地の防災機能を強くする 防災研修棟・市民広場が完成

国保税・市県民税・介護保険料をご確認ください / 新しい災害情報 / 人権を考える /
たうんとびっくす / ジョーホーの森 / 安来の文化を顕彰し続けて 30 年



市長室だより

城を再現

難攻不落と言われる月山富田城跡の謎解きができるジオラマ模型を歴史資料館1階に設置しました。城の規模や防御施設の配置、城下の様子など、全盛時代の同城を理解することができます。

この模型は平成27年度から進めている富田城整備事業の一環として製作しました。整備した城跡をより深く理解していただくためのものです。製作にあたっては江戸時代に描かれた絵図を参考に、江戸時代初頭の堀尾氏が治めていた頃の様子を再現しました。中世の尼子時代の山城に、近世の城郭の要素が加わった移行期の様子です。専門家のアドバイスを受けながら、城下町を含む1.4km四方の範囲を600分の1のスケールで製作しています。

模型の見どころは多々あります。全国で屈指の大きさを誇るお城の前に、現在は川底に埋まり見ることができない城下町が広がり、その先には富田川（飯梨川）が流れる当時の景観は、難攻不落であることを伺い知ることができます。また、各曲輪には、細部にまでこだわった櫓や御殿などの建物模型を配置していますのでぜひ、ご覧いただきたいと思えます。

模型を見ながら月山富田城の城主になったつもりで「ここからは攻められない」「ここを突破されても次の防御がある」など、お城の攻守を想像すると、いかに攻めにくく守りが堅いお城であったかがよく分かります。

市長 短信



◀ 模型の大きさは3m四方、スケールは平面が600分の1、高さが450分の1です。

- 2 市長室だより
- 3 市政トピックス
- 4 特集：防災研修棟・市民広場が完成
市街地の防災機能を強くする
- 6 国保税・市県民税・介護保険料
- 8 新しい災害情報/加納美術館だより
- 9 人権を考える/市長会通信⑩
- 10 健康の窓
- 11 新刊図書紹介
- 12 たうんとぴっくす
- 14 「ジョーホーの森」各種お知らせ
- きらり光る地域（裏表紙）

別刷 市民カレンダー

6月の行事/日曜日・祝日診療など

今月の表紙

いにしえから続く御田植神事

田起こしから田植えまでの稲作作業を奉納する御田植神事。白衣に烏帽子姿の駄使いが木製の鋤で代かきの様子を面白おかしく演じます。時には見物人との即興の掛け合いも。中世以降の農作業の様子を伝える貴重なお祭りです。（安来市指定文化財）

撮影日/5月5日 場所/赤江八幡宮（赤江町）



▶皆さんの背後にあるのは遊戯室にある円柱形の絵本コーナー。



新しい園舎ができたよ
 城谷保育所が新築され、新しい園舎での保育が始まっています。4月から城谷保育所の管理運営を市から社会福祉法人せんだん会に移すことに伴い、同法人が国と市の補助金を活用して建築したものです。平屋建てで延べ床面積は1082㎡。木をふんだんに使った園舎は温もりと開放感にあふれています。
 木戸淳子所長は「各教室が遊戯室に面し、仕切りのない広い空間の中で子どもたちはのびのびと活動しています」と話していました。



※この祭りは、宝くじの社会貢献事業の一環として、宝くじの受託事業収入を財源とした「コミュニケーション助成事業」を活用。テント等の備品を購入しました。

多くの人が訪れていました。

次世代につなぐシバザクラ
 農地ののり面にシバザクラを植栽することで除草作業の負担を軽減し、健全な農地を次世代に残そうと取り組んでいる東比田地区永田集落。この事業を知ってもらおうと5月3日、猿隠高原シバザクラ祭りが開催されました。今年は6800㎡に範囲を拡大。カラフルな景観と甘い香りに誘われて、会場には



赤ちゃんの誕生を望まれるご夫婦を応援しています

市では不妊治療を受けているご夫婦の経済的な負担軽減を図るため、不妊治療費助成制度を設けています。詳しくは子ども未来課（☎23-3209）へご相談ください。

種類	対象	助成額
一般不妊治療費助成	医療保険適用の不妊検査および不妊治療、人工授精費用の一部	1年間あたり8万円を上限とし、5年間助成
特定不妊治療費助成	医療保険が適用されない体外受精および顕微授精の費用の一部	島根県等の助成決定額に、初回10万円、2回目以降5万円を上限に上乗せ助成

その上で、「不妊治療は現在、対応策が確立しています。原因

を調べれば、（年齢は別だが）生理学的に対応できます」と強調し、「赤ちゃんができないと悲観するのではなく、授かりたいと前向きに考えることが大切です」と語っていました。

講演会には当事者や家族、関係者など約80人が参加しました。

を調べれば、（年齢は別だが）生理学的に対応できます」と強調し、「赤ちゃんができないと悲観するのではなく、授かりたいと前向きに考えることが大切です」と語っていました。

妊活は「授かりたい」という前向きな考えが大切
 妊娠活動は当事者のみでなく、社会全体で見守り育むことが大切です。市では3月24日に、妊活をテーマにした講演会「赤ちゃんの夢を追って」を総合文化ホール・アルテピアで開催しました。



▲参加者に話しかける見尾理事長。「妊娠は複雑な仕組みで奇跡としか考えられません」。



市街地の防災機能を強くする

防災研修棟・市民広場が完成



【施設概要】防災研修棟：鉄骨造、平屋建て。延床面積は484㎡、耐震構造となっています。公園を含めた敷地面積は3,828㎡。平成31年3月に完成しました。

安来庁舎周辺は人口が集中する地域。5千人以上が暮らす市街地です。このエリアの避難場所（指定緊急避難場所）として機能する「防災研修棟」「市民広場」が3月に完成しました。両施設は、平成27年度から進めてきた安来庁舎および周辺工事の一環で整備してきたものです。旧市民会館が建っていた場所で、安来庁舎南側に隣接し、木戸川沿いにあります。これらが完成したことで、中心市街地の拠点となる整備事業が全て完了しました。

「防災研修棟」と「市民広場」は、大規模火災や地震が発生した時には一時的な避難場所として利用します。また、長期的な支援が必要な場合には、ボランティアや自衛隊など支援団体の本部として活用されます。

防災・減災を学ぶ防災研修棟

防災研修棟は、非常時に機能を発揮するさまざまな設備があります。内部にある約200㎡



▲4月19日、統計調査員の皆さんが研修会にあわせて施設を見学。写真は備蓄室。

の研修室は避難室になり、用途に応じて間仕切りで3区画に分けることができます。約100人の収容が可能で、備蓄倉庫には数日分の食料などが保管されています。

また、個室になった研修室は、非常時には医務室として活用できるようになっています。トイレも男女および多目的のものがあり、また、建物の内部と外部用が備わっているため、大人数の利用に対応しています。棟の出入り口やトイレはバリア

災害時には違う使い方になります

かまどベンチ

普段



市民広場にある7基の「かまどベンチ」。木戸川沿いに並び、普通のベンチとして利用します。

避難



座板を外すと、炊き出し用の釜が2個設置できます。備蓄品には木炭が含まれています。

マンホールトイレ

普段



芝生の中にあるマンホールのふた。普段は広場で遊ぶ時に、障害とならないようになっています。

避難



マンホールの上に簡易トイレを置き、テントをかぶせることで防災トイレとなります。8基あり。

研修室

普段



研修室は普段、中小規模の会議などで利用します。会議机や音響機器が備わっています。

避難



災害時には100人収容が可能な避難場所になります。間仕切りで3分割にできます。

▼防災研修棟のご利用
通常は、各種研修や会議などで利用できます。土足厳禁。飲食は可能です。
問い合わせは管財課（☎23-3030）へ。

防災研修棟と市民広場は新たに整備した「市道川尻3号線」に面しています。木戸川に架かる木戸川下橋も車両の通行ができるようになりました。これにより木戸川の左岸からの行き来がスムーズにできます。

健康器具等があります。
しかし、非常時の際にはこの広場は防災研修棟と連動した防災拠点になります。マンホールトイレやかまどベンチ、防災パーゴラ（災害時にはテントを取り付け簡易小屋として活用）など、避難場所としての機能を補完する設備が整っています。

芝生が広がる市民広場は普段、公園として利用できます。遊具やベンチ・東屋をはじめ、健康器具等があります。

市民広場にも工夫が

アフリー対応。赤ちゃんから高齢者に対応した施設です。
ロビーには防災の啓発資料を展示しており市民の皆さんの防災研修などの場としてご利用いただけます。

見学した皆さんの感想



中島澄江さん

避難した時にいちばん困るのがトイレです。防災研修棟にはたくさんのトイレがあり、また、公園では簡易トイレの用意がしてあるとのことなので納得できました。

また、個室でベットを備えた救護室がありさらに安心ですね。



山本敏枝さん

災害時には日赤など外部団体から物資が送られて来ると思っていました。が、備蓄倉庫を見学し、市の段階で準備されているのを見て安心しました。

立派な建物なので、普段は有効に活用されるとよいと思います。

国民健康保険税・介護保険料 市民税・県民税額をご確認ください

国民健康保険税

●納付方法

納税通知書を6月中旬にお届けします。初回(第1期)の納期限は7月1日(月)です。

国民健康保険税の納付方法は、「特別徴収」と「普通徴収」があります。

①特別徴収

支給される年金から国民健康保険税を差し引いて納めていただく方法です。特別徴収に該当する人で、口座振替による納付

納付月は普通徴収・特別徴収で異なります

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
普通徴収			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特別徴収	○		○		○		○		○		○	



を希望する世帯主は、税務課窓口で申請により変更することができます。

②普通徴収

納付書または口座振替で納めていただく方法で、特別徴収に該当しない人が対象です。

●納税義務者は世帯主です

世帯主が国民健康保険に加入していても、同じ世帯に加入者がいる場合は、その世帯主が納税義務者となります。この場合の世帯主を擬制世帯主といえます。

擬制世帯主世帯の場合、世帯主の所得は国民健康保険税の算定には含めません。ただし、軽減判定をする際には、その所得を含めて計算を行います。

●国民健康保険税の軽減

平成30年中の世帯の所得金額(擬制世帯主を含む)が一定以下の場合、下表の②均等割額と③平等割額が所得に応じて軽減され

ます(所得申告がない場合、軽減の対象外となる場合があります)。65歳以上の公的年金受給者は、公的年金等所得額から15万円を控除した額で軽減判定の計算をします。

【年金収入ー公的年金等控除ー特別控除(15万円)】÷軽減判定所得

●後期高齢者医療制度創設に伴う国民健康保険税の経過制度

75歳以上の人が後期高齢者医療制度へ移ることにより、国民健康保険税の負担が急増しないよう一定期間、次の①②③の措置を行います。

①国民健康保険税の軽減(7.5・2割軽減) 所得を計算する際、後期高齢者医療制度に移った人も含めて軽減判定を行います。世帯構成や世帯所得が変わらない場合、それまでと同様の軽減が受けられます。

②国民健康保険から後期高齢者医療制度に移ったことにより、国民健康保険世帯が単身世帯となった場合、移行後5年目までは、平等割が半額に軽減されます。6年目から8年目までは、平

国民健康保険税率(額)が変わります

算定区分	税率(額)			説明
	医療保険分	支援金分	介護保険分	
①所得割	8.61%	2.11%	2.16%	加入者の前年の所得に応じて算定
②均等割	29,600円	7,530円	9,760円	加入者一人あたり
③平等割	21,190円	5,390円	4,540円	一世帯あたり
年税額	医療保険分・支援金分・介護保険分①～③をそれぞれ合計した額となります。ただし、介護保険分は、40歳以上65歳未満の人(介護保険の第2号被保険者)にのみ適用。			
課税限度額	61万円	19万円	16万円	年税額の最高限度額

等割が4分の3に軽減されます。

③社会保険などの被保険者が後期高齢者医療制度に移ったことで、その被扶養者が国民健康保険に加入した場合(国民健康保険加入の時点で65歳以上75歳未満の旧被扶養者)は、申請により、次の減免が受けられます。
▽旧被扶養者に係る所得割が

所得によって11段階に
区分されています

所得段階	保険料（年額）
第1段階	23,400円※
第2段階	41,400円※
第3段階	52,200円※
第4段階	64,800円
第5段階	72,000円
第6段階	86,400円
第7段階	90,000円
第8段階	93,600円
第9段階	97,200円
第10段階	108,000円
第11段階	122,400円

詳しくは通知書に同封の「見方」をご覧ください。
※本年度は低所得者の保険料軽減実施に伴い、第1～3段階の保険料が減額となっています。

介護保険料

今年度の介護保険料決定通知書を6月中旬に発送します。介護保険料は、被保険者（本人）や世帯員の課税状況などにより、11段階に区分され、今年度は左表のとおりです。

納付方法は、特別徴収（年金天引き）か普通徴収（納付書による納付、口座振替）のいずれかです。

普通徴収の人は年10期に分けてお支払いいただきます。特別徴収の人には、10月以降の年金からの引き去り額が記載されています（4～8月分の引き去り額は4月にお知らせしています）。

問い合わせ
介護保険課 ☎ 23・3293

非課税。▽旧被扶養者に係る均等割を資格取得日の属する月から2年間、半額に軽減（7・5割軽減世帯に該当する場合は、その軽減が優先）。▽加入者が旧被扶養者のみの場合は、平等割を資格取得日の属する月から2年間、

半額に軽減（7・5割軽減世帯に該当する場合は、その軽減が優先）。社会保険（会社の健康保険）等が交付する資格喪失証明書と、印鑑をお持ちいただき、国民健康保険加入手続きの際に申請をしてください。

市民税・県民税

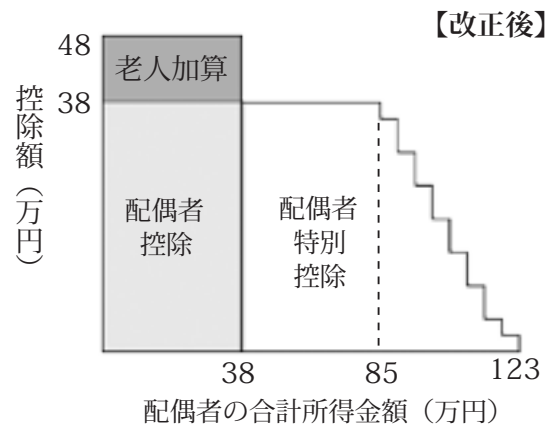
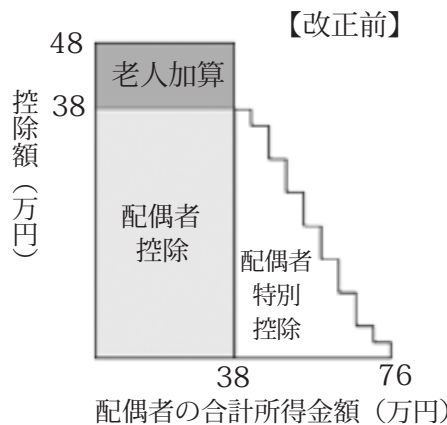
市民税は、毎年1月1日現在に住所のある自治体に納める税金です。納税通知書は6月中旬にお届けします。

市では、事業所などから提出された給与支払報告書や今年2～3月に申告いただいた内容で平成31年度の税額を決めています。市民税は、給与特別徴収（給与からの引き落とし）、普通徴収（口座振替または納付書払い）、年金特別徴収（年金からの引き落とし）によって納めます。

●平成31年度の主な改正点

- ・配偶者（特別）控除の見直し
- ① 配偶者控除が、配偶者の合計所得金額と納税義務者本人の合計所得金額に応じて適用されます（本人の合計所得金額が1000万円を超える場合は、配偶者控除は不適用）。
- ② 配偶者特別控除の金額が改正され、対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下に変更されました（改正前は、38万円超76万円未満）。

問い合わせ先
課税：税務課市民税係
☎ 23・3040
納税：税務課収納係
☎ 23・3043
資格（国民健康保険）
：保険年金課 ☎ 23・3084



住民がとるべき行動を5段階に分け、
情報と行動の対応でお知らせします

平成31年3月に、内閣府より避難勧告等に関するガイドラインの改定版が公表されました。「自らの命は自らが守る」という意識のもと、住民の避難行動等を支援する防災情報を提供するための改定です。

避難勧告や避難指示（緊急）を発令する場合、警戒レベルもあわせてお伝えしますので、警戒レベルに応じた行動をとるよう心がけてください。市では、この改定を受け安来市地域防災計画等を見直します。（防災課 ☎23・3171）

警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5	【命を守る最善の行動】 既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をする。	災害発生情報
4	【避難】 ・指定緊急避難場所等への立ち退き避難を基本とする避難行動をとる。 ・指定緊急避難場所への立ち退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、近隣の安全な場所への避難や建物内より安全な部屋への移動等の緊急の避難をする。	避難勧告 避難指示（緊急）
3	【高齢者等は避難】 避難に時間のかかる高齢者等の要配慮者は立ち退き避難する。その他の人は立ち退き避難の準備をし、自発的に避難する。	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	【避難行動の確認】 ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等の再確認、避難情報の把握手段の再確認・注意など、避難に備え自らの避難行動を確認する。	注意報 (気象庁が発表)
1	【心構えを高める】 防災気象情報等の最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める。	早期注意情報 (気象庁が発表)

安来市出身の加納莞蕾は、若い頃に岡田三郎助の下で写実的な描き方を身に付け、フランスで生まれたフォービズムと呼ばれる独自の表現方法に出会いました。戦時中に中国大陸に移ると、写実的な絵を数多く描くことで高い評価を得るようになりました。



「静物」1933年。初公開作品

戦後、平和運動を進めながら、彼は再びフォービズムの技法で

加納莞蕾大回顧展は
6月10日まで開催

安来市加納美術館だより ☎36-0880



柿と柘榴（制作時期不明）

鑑賞会の活動をしている「みるみるの会」メンバーがやっています。楽しい会話をしながら莞蕾作品の世界を味わってみませんか。（予約不要、要入場料）
▼安来市加納美術館…毎週火曜日は休館。《開館時間》9時～16時30分（入館は16時まで）。
《入館料》一般1000円、学生500円、中学生以下無料。

絵を描くとともに墨彩画を描くようになります。それはまさに「墨彩画のフォービズム的表現」と呼べるものです。

この機会に奔放で壮大なスケールの莞蕾の人生を体感していただけたら幸いです。

▼対話型鑑賞会のお知らせ

6月2日(日)午後1時30分～3時、島根県内の美術館で対話型

▼名碗を愉しむ会のお知らせ
6月16日(日)、茶室「如水庵」で名碗を愉しむ会を開きます。解説を聞きながら企画展を観た後、名碗に触れていただき、ゆったりとお茶を愉しんでいただきます。会費は一人2500円。



3代徳田八十吉



認定こども園能義の皆さん。
写真と本文は関係ありません。

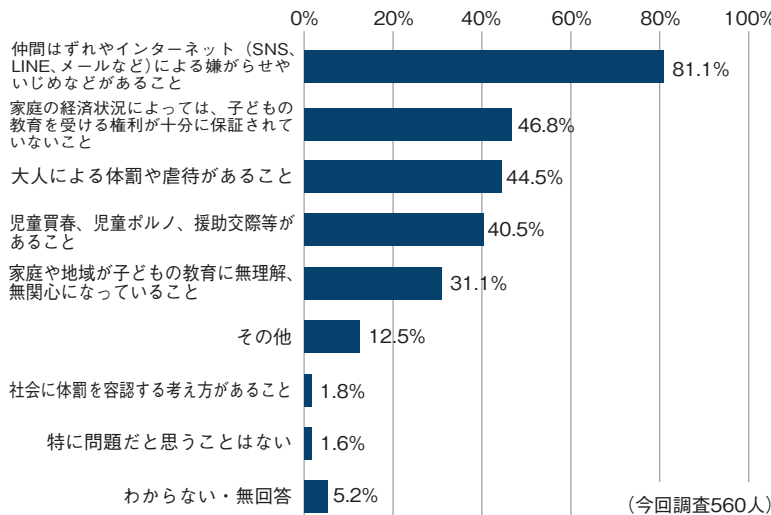
シリーズ
人権を
考える④

地域の宝 = 人権尊重社会の実現をめざして = 子どもの人権を守ろう

最近、児童虐待で幼い命が奪われる報道が相次いでいます。厚生労働省の資料によれば、平成29年度には全国で10年前の3倍、約13万件の虐待相談が児童相談所に寄せられました。児童虐待は、子どもの人権をもっとも侵害するものです。

人権施策推進課 ☎ 23-3095

子どもの人権について、特にどのようなことが問題だと思いますか？ 「安来市人権に関する市民意識調査」より



⇒多くの人が、子ども同士のいじめや大人からの虐待・体罰を問題だと考えています。

- 虐待かもと思ったときや、子育てに悩んだときには、安来市子ども未来課 (☎ 23-3209) にご相談ください。
 - 全国共通 (☎ 189 番) で24時間、最寄りの児童相談所につながります。
 - 子どもの人権 110 番
フリーダイヤル ☎ 0120-007-110
- 弱い立場の子どもの権利を
守れるのは、私たち大人です**

今年度に取り組む主な事業

1. 力強い圏域産業の国内外への発信

- ・産学・医工連携事業は、全国や世界を相手にできる新産業の創出。
- ・インドIT等の人材の圏域内企業への就職や日印企業の業務提携等につなげるよう取り組む。
- ・新たに台北市との覚書締結を進め、多方面での交流の活性化。

『3本の柱』

- ① 力強い圏域産業の国内外への発信
- ② 中海・宍道湖・大山圏域観光局による観光地域づくり
- ③ 圏域のさらなる連携と協働の実現

中海・宍道湖・大山圏域市長会は、中海および宍道湖沿岸の5市で構成しています。発足8年目となる今年度は、次の『3本の柱』を軸にした事業を進め、圏域の強固な連携のもと、全国、そして世界を相手に、ダイナミックな取り組みを行います。

山陰
まんなか
共圏域

中海・宍道湖
・大山圏域
**市長会
通信⑩**



▲圏域の5つの自治体の市長が集まる総会の様子。

2. 中海・宍道湖・大山圏域観光局による観光地域づくり

- ・オリ・パラ2020や大阪万博を契機に、多彩な観光素材が集中し、山陰観光のゲートウェイであるこの圏域に外国人観光客を誘客し、山陰全体に波及させる。
- ・キャッシュレス決済システム導入や二次交通の充実など、業種別連絡会(飲食・物販・宿泊・交通)を通じて取り組み、外国人観光客の満足度を高め、誘客および消費拡大を目指す。

3. 圏域のさらなる連携と協働

圏域人口を維持するため、移住・定住等の促進を図る。圏域の発展を支えるインフラ整備促進の要望活動や、交通ICカード導入調査事業などに取り組み、圏域全体のポトムアップを目指す。

問い合わせ：圏域市長会事務局 (☎ 0852・55・5056)



患者数はこの30年で6倍に

大腸がんは 早期発見が大切です

■問い合わせ いきいき健康課 ☎ 23-3220

近年、日本人の2人に1人は「がん」にかかり、また、3人に1人は「がん」で命を落としています。島根県や安来市でも死亡原因の第一位は「がん」です。中でも大腸がんにかかる人の数は全国的にこの30年で約6倍に増えています。

大腸がんにかかる割合は高齢になるほど高く、50歳代から高くなり始めます。

大腸がんとは

大腸がんは、長さ約2mの大腸（結腸・直腸・肛門）に発生するがんです。粘膜の表面から発生し、大腸の壁に次第に深く進入していき、進行するにつれてリンパ節や肝臓、肺など別の臓器に転

移します。

病気が進行すると・・・

通常、早期の大腸がんは自覚症状がありません。部位や程度によって異なりますが、進行すると血便や下血、下痢と便秘の繰り返し、便が細い、便が残る感じがある、おなかが張る、腹痛、貧血などの症状が見られます。

早期の段階では症状を自覚することがほとんどないため、発見が遅れると病状が進行して治療が難しくなります。

自覚症状がないうちにこそ、毎年大腸がん検診を受けて早期発見につなげましょう。

大腸がん検診で早期発見を

対象 40歳以上（1年に1回）

料金 500円

内容 便潜血検査

大腸がんは早期発見・早期治療で95%以上が治ると言われています。お早めの受診を！

市内で行う各種がん検診は6月から実施します。

詳しくは、広報やすぎ6月号と一緒にお配りした「健診のしおり」をご覧ください。いきいき健康課へお問い合わせください。

検査の方法

「便潜血検査」、いわゆる検便で、便に血液が混じっていないかどうかを調べます。

大腸がんやポリープなどがあると、便の中に血液が混じることがあります。この検査は、便に付着した目には見えない微量な血液でも調べることができます。

2日間に分けて便を専用の検査容器に採取して提出します。



▲採便棒で便の表面をこすります。

●結果が「陽性（+）」なら必ず精密検査（大腸内視鏡検査）を受けましょう

「たまたまだろう、痔があるから」と自己判断せず検査を受けましょう。便潜血検査を繰り返すことや様子を見ることは適切ではありません。2日分のうち1日でも「陽性（+）」なら精密検査が必要です。内視鏡で大腸の中を検査し、ポリープなどがあればその場で切りとることがあります。

新刊図書紹介

New Books Introduction

図書館司書が選んだ注目の新刊を紹介します。

「僕は庭師になった」

1988年スウェーデン生まれの30歳。中学時代に日本独自の美意識に感銘を受け、19歳で日本に移住、26歳で日本国籍を取得。そして現在は造園業。この破天荒な生き方を貫く著者の自叙伝です。(山)



編者 村雨辰剛
発行 クラーケン

「すてねこたちに未来を」

捨て猫を保護しお世話している小学4年生の渚美ちゃん。猫の殺処分数が10年前に比べ減っているのはこうした人たちの活動が大きく影響していると言えそうです。渚美ちゃんの普段の活動を追ったドキュメンタリーです。(須)



著者 菅聖子
出版社 汐文社

「国籍の？がわかる本」

「日本人」とはどんな人を指す言葉でしょうか。日本で生まれた人？それとも日本語をしゃべる人？では、「日本人」「力士」と「日本出身」「力士の違いは何でしょう？」「〇〇人」と「国籍」をめぐる疑問に答える本です。(川)



著者 木下理仁
出版社 太郎次郎社エディタス

「海の見える丘」

「幸せ」「希望」「豊かさ」「優しさ」「生き方」の五つの大きなテーマで描かれた本作は、児童文学作家が初めて描いた大人のための短編集。どこか懐かしい感情とともに、温かく包み込んでくれるような優しい一冊です。(田)



著者 くすのきしげのり
出版社 星の環会

「人生は美しいことだけ憶えていればいい」

波乱の人生を元気に怒りながら生きる佐藤愛子さん。この世で起きることは、すべて修行と割り切って生きてきました。読むだけで元気がでる痛快人生論です。(中)



著者 佐藤愛子
出版社 PHP 研究所

「風船で宇宙を見たい！」

風船を使って宇宙の写真撮ってみたい！著者は1人で装置の開発を始めます。多くの失敗から生み出されたこの実験は、何事もやってみることの大切さを教えてくれます。(根)



著者 岩谷圭介
発行所 くもん出版

その他 新刊図書 NEW

- ・ 飛族 村田喜代子
- ・ ハート型の雲 高橋三千綱
- ・ 本音化するヨーロッパ 三好範英
- ・ 母のダンス、娘のセンス 一色采子
- ・ 大観邸～画業と暮らしと交流～ 横山大観記念館
- ・ 妖怪～水木しげるの画集～ 水木しげる
- ・ 小中学生のための障害用語集 金剛出版
- ・ 椋鳩十 (伝記を読もう 16) 久保田里花
- ・ ソロタビ 松江・出雲 JTB パブリッシング
- ・ 狐道 完結編 (金色の眠り) 和久井清水・内田康夫

問い合わせ
安来市立図書館…Tel 22-2574
ひろせ図書室…Tel 32-4455
はくた図書室…Tel 37-0050

その他の新着図書情報は

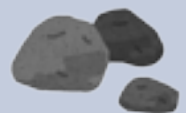
安来 図書館情報 検索

まなべ～る講座 「親子読書について」

日時 6月29日(土) 10時30分～12時
場所 安来市立図書館2階読書テラス
講師 島根県立図書館 子ども読書普及指導員 遠藤雅代さん
内容 絵本の選び方や読み聞かせの仕方などを学びます。子どもの心、言葉、夢(想像力)を育てる「親子読書」について知る良い機会です。

巨石ハンター須田郡司の 世界の巨石写真展

期間 6月27日(木)～7月15日(月)祝
場所 安来市立図書館2階会議室
内容 巨石ハンター須田郡司さんがとらえた世界の数々の巨石の写真展。天に向かって無数の岩山がそびえ立つ中国の「黄山」等、数百万年の時を経て風化した巨石群と人間の営みを活写した写真展です。





◀大小さまざまなタケノコを買い求めるお客さん。

島田たけのこがずらり

島田たけのこを広くPRしようと4月21日に「たけのこ祭り」が道の駅あらエッサで開催されました。

当日は、朝堀りタケノコの販売や若竹汁の振る舞い、重量あてクイズなどでにぎわいました。島田たけのこは、身が柔らかく、繊維がきめ細かいため食感が良いのが特徴。県外からも買い求める人がいるなど、人気を集めています。

島田加工農業協同組合の岩崎義明組合長は「最近、おいしさが伝わったのかリピーターがかなり増えています。多くの人に島田たけのこを味わってもらい、好きになってもらえてうれしく思います」と話していました。



健康経営の一環で食事の研修会

ゴム、プラスチックの部品製造を手掛ける城東化成株式会社（佐久保町）で4月20日、「ストレスと食事」をテーマにした研修会が開催されました。同社では年2回、さまざまテーマで全社員を対象にした研修会を行っています。社員の健康管理はコストではなく投資という健康経営の観点から今回は、市いきいき健康課の和田管理栄養士を招いた研修を企画しました。

研修会には約100人が参加。不規則な食事が胃

たっぴくす



まちの話題や出来事をご紹介します



このマークの記事は、関連写真を「市公式フェイスブック (FB)」で公開しています。



はくたチューリップ祭の会場には、伯太中学校の皆さんが考えた撮影スポットが登場。多くの人が記念撮影をしていました（4月14日）



今月の一枚



◀研修は勤務時間中の1時間をかけて行われました。

腸への負担となり新たなストレスにつながることや、ストレスを減らすのに必要な栄養素などの話を熱心に聞き入っていました。

同社の原政史代表取締役社長は、「従業員の平均年齢は40歳代前半で若い社員が多く、食事には無関心になりがちです。今回の研修が自身の健康について考えるきっかけになってほしいと思います。体調管理をしっかりともらい、生産活動に影響がある当日欠勤の防止につながることを期待しています」と話していました。

ゴールデンウィーク・カメラウオッチ



比婆山神話フェスタ「イザナミ祭」は、古代口マンを求めて多くの人々が来場。登山ウオークでは117人が山頂を目指しました（5月5日）



第24回やすぎ刃物まつりは天候にも恵まれ、有名産地の刃物展示販売やものづくり体験などが賑わっていました（5月4・5日）



布部交流センター横の飯梨川では、元気に泳ぐ鯉のぼりが。マイカーを止め、新緑の中の鯉のぼりを撮影する人も見られました。



月山富田城跡には多くの山城ファンなどが訪れていました。歴史資料館に展示中の富田城ジオラマ模型も人気です。



連休中の足立美術館。駐車場は県外ナンバーの車がびっしりと並び、ほぼ満車状態になりました。



月山富田城跡の記念品「御城印」は、新元号版が登場。5月1日には多くの人々が買い求めていました。



古代出雲王陵の丘つつじ祭りが行われ、家族連れでにぎわいました。つつじが咲いた遊歩道を登ると絶景が広がります（5月5日）





行政

永久選挙人名簿の登録と閲覧

選挙管理委員会では、3月1日に次の人を対象に登録します。なお、事前に申し出をすれば、登録の内容を閲覧できます。

登録対象 平成13年6月2日までに生まれた人で、平成31年3月1日までに住民登録を済ませ、引き続き3カ月以上安来市に居住している人

閲覧場所 選挙管理委員会事務局（安来⑦3階）

閲覧日時 6月2日(日)から随時（原則閉庁日を除く）8時30分～17時

☎選挙管理委員会
Tel 23・3135

証明書のコンビニ交付を一時休止します

更新作業を行いますので、次の日程でコンビニ交付を一時休止します。

●5月31日(金)6時30分～23時

休止する証明書 全て

●6月1日(土)6時30分～6月3日(月)8時30分

休止する証明書 課税証明書、所得証明書

☎市民課 Tel 23・3080

・税務課 Tel 23・3048

就業相談会

（移動ナースバンク）

看護職の求人・求職相談、看護情報の提供等

日時 6月19日(水)14時～15時30分

場所 ハローワーク松江（松江市向島町）

☎島根県ナースセンター

後期高齢者医療制度

この制度は、75歳以上の人と65歳以上で障がい認定を受けた人が加入するものです。

●保険料額は毎年4月と7月にお知らせします

4月（仮算定）：平成30年度の保険料額をもとに仮徴収として、4月～8月までの保険料額をお知らせしました。（仮徴収の対象者のみ）

7月（本算定）：平成30年の所得金額をもとに令和元年度の保険料額を決定します。

●納付には口座振替をご利用ください

保険料の納付方法は、特別徴収（年金からの引き去り）と普通徴収（口座振替、納付書払い）の2つの方法があります。

納付書払いの人には、便利な口座振替をおすすめします。通帳の届出印を金融機関をお持ちの上、手続きをしてください。

国民健康保険税を口座振

Tel 0852・27・8510

投票所の閉鎖時間が変わります

今夏に実施予定の選挙から、一部の投票所で閉鎖時間の変更を行います。

変更時間 20時閉鎖の投票所を19時閉鎖に19時閉鎖の投票所を18時閉鎖にします。

対象投票所 20時閉鎖から19時閉鎖になる投票所

▽十神小学校図工室 ▽市役所安来⑦ ▽社日小学校
▽旧城谷保育所 ▽学習訓練センター ▽切川保育所
▽認定こども園荒島 ▽第三中学校 ▽旧十神幼稚園

19時閉鎖から18時閉鎖になる投票所

▽宇賀荘幼稚園 ▽第二中学校 ▽能義こども園
▽飯梨小学校 ▽認定こども園大塚 ▽吉田⑧
▽島田こども園 ▽広瀬中央⑨ ▽広瀬中央公園総合体育館
▽つどいの里ひろせ（旧月照園） ▽いきいきの郷はくた ▽母里⑩ ▽井尻老人福祉センター
▽赤屋⑪ ▽常盤公民館

☎選挙管理委員会 Tel 23-3135

替で納めていた人も、後期高齢者医療保険料を口座振替で納める場合は、改めて金融機関での口座振替の手続きが必要となります。

☎保険年金課
Tel 23・3085

第25回地域交流会

シンガーソングライター 半崎美子さんのコンサートや市内障がい福祉サービス

事業所による発表やバザーなどを行います。入場無料ですので、お気軽にご参加ください。

また、ボランティアスタッフも募集しています。

日時・場所 6月22日(土)13時～15時、総合文化ホール「アルテピア」

☎安来地域活動支援センター ステッパ
Tel 23・0357

平成30年度 公文書情報公開請求・個人情報 開示請求の状況のお知らせ

1. 請求件数
・情報公開：44件 ・個人情報：6件
2. 公開の請求に対する決定状況

種類	情報公開	個人情報
公開	13件	5件
部分公開	13件	1件
非公開	18件	0件
却下	0件	0件
本人取下	0件	0件

3. 請求者
・情報公開：18人 ・個人情報：5人
4. 請求担当課別状況（受理）

課名	情報公開	個人情報
政策秘書課	1件	0件
商工観光課	1件	0件
広瀬地域センター	3件	0件
総務課	4件	0件
人事課	2件	0件
行財政改革推進室	7件	0件
管財課	3件	0件
市民課	0件	1件
介護保険課	1件	3件
子ども未来課	6件	1件
土木建設課	3件	0件
下水道課	1件	0件
議会義務局	1件	0件
教育総務課	1件	0件
学校教育課	7件	0件
文化財課	1件	0件
農業委員会事務局	1件	0件
警防課(消防本部)	1件	0件
予防課(消防本部)	0件	1件

不服申し立て： 0件

総務課 Tel 23-3017

高齢者の運転免許更新時の講習が運転免許センターで受講できます
県内自動車教習所（安来、松江等）で受講できる高齢者の運転免許証更新時の「認知機能検査」と「高齢者講習」が、運転免許センターでも受講できるようになりました。いずれも更新期間満了日の6カ月前から受講できます。受講は予約ですので、お早めにご予約ください。
また、運転に不安を感じるドライバーは、免許証の

自主返納制度がありますので、安来警察署にご相談ください。自主返納をして運転経歴証明書をお持ちの人等には、公共交通機関の割引サービス等の支援制度があります。
運転免許センター(松江)
Tel 0852-366900
・安来警察署交通課
Tel 22-0110

消防設備士試験
(甲種・乙種)
試験日 8月25日(日)
場所 松江市ほか

申請期間 6月24日(月)～7月8日(月) (電子申請は6月21日(金)～7月5日(金))
※受験願書は、消防本部、広瀬分署、比田分駐所、伯太分署に置いてあります。
申請 一般財団法人消防試験研究センター島根県支部
Tel 0852-275819

119番通報時の外国語通訳サービス
4月1日から119番通報時での外国語通訳サービスが始まっています。
これは、日本語が話せない

外国人から119番通報があった際に、民間の通訳センターと電話をつなぎ、通報者と消防、通訳者の3者間同時通話ができるというものです。これにより、外国人からの119番通報を円滑に対応できるようになっています。
また、火事や救急などの災害現場でも、市消防本部が所有している携帯電話で外国人と消防職員で交互に受け渡し、直接通訳することもできます。現場活動でも外国人から詳細な情報を

得ることができ、より適切な対応ができます。
対応言語 英語、中国語（北京語）、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、ミャンマー語、クメール語。
※外国語通訳サービスは24時間365日対応しています。
消防本部通信指令課
Tel 23-3421

第12回被害者支援 ボランティア養成講座 受講者の募集

島根被害者サポートセンターは、犯罪や交通事故の被害者やその家族等からの電話相談をお受けしています。また、面接相談、カウンセリングのほか、病院や裁判所等への付き添いなど幅広い支援活動を行っている団体です。

日時 6月15日・29日、7月6日・20日、8月3日(土)・全5回) 13時〜17時

場所 いきいきプラザ島根(松江市東津田町)

受講料 資料代として1000円(5日間分)

受講資格 25歳以上で、事件・事故の被害者等に寄り添い、支援活動に参加する意欲のある人。また、年齢25歳未満の人でも関心のある人は受講をお待ちしています。

講師 臨床心理士、弁護士、被害者遺族ほか

募集締切 6月12日(水)

④(公社)島根被害者サポートセンター
Tel 0852-3215928

安来市地域元気いきいき補助金

活力ある集落・地域づくりに向けて市民自らが取り組む活動の費用の一部を補助します。

対象団体

自治会や市内に住所を有する者5人以上で組織された団体

補助金額

1事業あたり補助対象経費の3分の2以内で、限度額20万円、下限額は5万円とします。(千円未満切捨て)

※事業経費の中には補助の対象外になるものもあります。

※事業内容から勘案して前金払いが必要と認められる場合は、交付決定額の5割以内で交付をします。

- ④安来地域：地域振興課 Tel 23-3067
・広瀬地域：広瀬地 Tel 23-3205
・伯太地域：伯太地 Tel 23-3303

▶夏休みの寺子屋では、地域の人や大学生のボランティアと料理教室などを行いました。



◀広瀬清水街道を通り、清水寺まで行く「歴史の道健康ウォーキング」の様子。

対象事業

- ①生活環境の保全および美観活動事業
例) 河川・道路の清掃、花いっぱい運動
公園整備など
- ②生活の安全および安心活動事業
例) 子ども見守り隊事業、除雪による地域の安全事業など
- ③イベント事業
例) 講演会・夏祭り、イルミネーション設置、地域活性化イベントなど
- ④体育・文化振興および学習活動事業
例) 伝統行事の保存伝承、ふるさと学習など
- ⑤市民交流事業
例) 地域間交流、世代間交流、都市交流など
- ⑥その他地域活性化のための事業
例) 地域活性化のための団体立ち上げなど

下記の事業などは補助の対象外です。

▽実施主体が法人(特定非営利活動法人を除く)の事業
▽営利活動、政治活動、宗教活動と認められる事業
▽交流センターの主催事業
▽この補助金の交付を3カ年間受けた事業
▽事業費の2分の1以上を外部委託とする事業
▽建築物、構造物の建造を含む事業(事業のための一時的な設置を除く)
▽物品の購入だけを目的とした事業
▽補助金の額が1件5万円未満の事業(補助対象経費7万5千円未満)
▽市および関係団体からの他の助成等を受けている事業
▽市に利用可能な他の助成制度がある場合 など

安来市プレミアム付商品券事業の 指定店を募集します

消費税・地方消費税率の引き上げがあることから、低所得者・子育て世帯向けに「安来市プレミアム付商品券」の発行・販売等を予定しています。

それに伴い、商品券が使用できる市内事業者を募集します。

募集期間 6月10日(月)～9月10日(火)

購入対象 ▽扶養外住民税非課税者(生活保護被保護者等を除く) ▽子育て世帯の世帯主(平成28年4月2日から令和元年9月30日までに出生した子どもが属する世帯)

使用期間 10月1日(火)～令和2年2月28日(金)

対象店舗 市内に所在する小売業、飲食業、サービス業等の事業者(一部例外あり)

下記の日程で指定店募集説明会を開催します

●安来会場(日時/場所)

6月17日(月)11時～16時30分 / 安来商工会議所

●伯太会場(日時/場所)

6月13日(木)15時～ / 安来市商工会伯太支所

●広瀬会場(日時/場所)

6月12日(水)15時～ / 安来市商工会広瀬本所

※市ホームページ等でも内容の確認ができます。

商工観光課 Tel 23-3104

児童手当現況届けは6月中にご提出を
支給対象 中学校修了前(15歳になつて最初の3月31日まで)の児童を養育している人。児童福祉施設に居住している児童は、その施設長。ただし、原則、児童、対象者が国内に居住している場合等に限ります。
支給額 ▽3歳未満:月額15,000円 ▽3歳以

上小学校修了前まで(第1子、第2子):月額10,000円(第3子以降:月額15,000円) ▽中学生:月額10,000円
▽所得制限以上の人は、児童一人につき5,000円(特例給付)
※児童の数は、高校を卒業するまで(18歳になつて最初の3月31日を迎える日まで)の子です。

提出方法 5月末に関係書類を送りますので必ず6月中に提出をお願いします。(公務員は、勤務先へ認定請求書を提出してください)
提出先 福祉課(1階)、市民課の健康福祉・子育て窓口(安来1階)、伯太(伯太1階)
その他 ▽児童福祉施設および里親の提出は福祉課で

**シニアのための
技能講習**
「店舗スタッフ育成講習(タブレット操作付)」
内容 スーパーマーケットやホームセンターでのお仕事に関するある人に、働くきっかけとしていただくためのものです。実習を交えながら、基本的な知識・技術を習得することを目指します。
日時 7月17日(水)～7月19日(金)の3日間10時～16時
場所 くびきメッセ(松江市学園南)
対象 シルバー人材センターでの就業を希望する60



のみ受け付けます。▽お手数ですが必ず受給者本人もしくはご家族の人が来庁の上、手続をしてください。郵送だと書類に不備があった場合に受け付けできませんのでご注意ください。
福祉課地域福祉係
Tel 23-3295

出張竹島資料室 in 安来
島根県では、多くの人が竹島問題に関心をもち、正しく理解してもらうため竹島問題啓発パネル展を開催します。
期間中は、竹島問題をわかりやすくまとめたパネルなどの資料展示や啓発ビデオを上映します。学習リーフレットや啓発グッズも配布していますので、この機会にぜひご覧ください。
日時 6月4日(火)～6月28日(金)8時30分～17時15分(閉庁日を除く)
場所 市役所安来1階ロビー
島根県総務課竹島対策室
Tel 0852-22-6122



歳以上の人
受講料 無料
募集定員 10人
申込期限 7月3日(水)
安来市シルバー人材センター
Tel 0854-28-6551

市道の草刈り活動を支援します

地域の団体などが行う市道の草刈り活動を支援するため手数料を支払います。(他の制度による補助等を受けていると対象外です)

対象 自治会、地域住民が組織する団体

対象路線 不特定多数の人が通り、草などの繁茂により安全な通行ができなくなる恐れのある市道
(対象となるかはご相談ください)

手数料額 基本金1万円に作業延長1mにつき10円を乗じた額を加えた額

その他 ▽支払いは年度1回 ▽作業前に申し込みが必要です ▽作業延長100m以上が対象です
詳しい内容は、市のホームページをご覧くださいか、下記へお問い合わせください。

☎土木建設課 Tel 23-3321

難病サロン
日時 6月14日(金)13時30分～15時30分
場所 いきいきプラザ島根404号研修室(松江市東津田町)

対象 難病の患者さんやご家族、関係者

内容 病気・日常生活・就労の悩みなど、一人で悩んでいませんか?気軽にお話するつどいです。

その他 ▽参加無料 ▽相

談員も参加します ▽しまね難病相談支援センターでは、平日、無料の電話相談も受け付けています
☎しまね難病相談支援センター
Tel 0853-24-8510

農業者年金等の現況届の提出は6月末までに

農業者年金の経営移譲年金や農業者老齢年金を受給している人は、現況届の提

出が必要です。現況届の用紙は、5月に農業者年金基金から受給者宛てに送付されます。

提出期間 6月3日(月)～6月28日(金)

提出先 農業委員会(伯太市) 市民課(安来市) 広瀬

地、伯太市

その他 現況届の提出がない場合、11月の支払いから提出するまでの間、支払いが停止しますのでご注意ください。

☎農業委員会事務局
Tel 23-3360



放送大学「10月生募集」

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを通して、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べる通信制の大学です。
出願締切 ▽第1回: 6月15日(土)～8月31日(土) ▽第2回: 6月15日(土)～9月20日(金)

その他 資料(無料)は、放送大学島根学習センターまでご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

●入学説明会・相談会

日時 6月30日(日)・8月18日(日)・9月8日(日)、10時開始と14時開始の2回

場所 島根学習センター第2講義室(ステイックビル4階、松江市白潟本町)

☎島根学習センター
Tel 0852-28-5500

しまね企業ガイダンス(春期・松江会場)

就職活動中・求職中の人必見。企業の採用担当者から会社説明や仕事内容について聞くことができます。

日時 6月2日(日)11時～16時30分

場所 くにびきメッセ(松江市学園南)

対象 令和2年3月大学(院含む)・短期大学・高等専門学校・専修学校等の卒業予定者、未就職卒業生(既卒3年以内)、県内就職を希望する人

内容 約160社(前半80社・後半80社)による合同企業説明会

参加企業 「ジョブカフェしまね」のサイトに掲載します。
<https://www.google-jobcafe-shimane.jp/event/detail/1751/>

☎ジョブカフェしまね(公益財団法人ふるさと島根定住財団)
Tel 0120-67-4510



2019北東アジア交流の翼inしまね

島根県の国際交流事業で来県する青年たちのホストファミリーを募集しています。

ホームステイ期間 8月3日(土)～5日(月)の2泊3日

募集対象 2人以上でお住いのご家庭

受入青年 中国・韓国・ロシアの18歳～30歳(1家庭につき1人または2人)

募集締切 6月17日(月)

☎しまね国際センター
Tel 0852-31-5056

庁舎
地域センター

交流センター
伯太保健センター

安来市健康福祉センター
(広瀬保健センター)

申し込み先
問い合わせ

Jアラート訓練を 実施します

市では、全国一斉全国瞬時警報システム(Jアラート)の訓練放送を行政告知端末と告知放送用の屋外スピーカーから自動放送により実施します。

ご迷惑をおかけします
が、ご理解をお願いします。
試験放送日時 6月18日(火)
11時ごろ

※本番運用と同様に、最大音量で放送します。
※災害発生、気象状況などによっては訓練を中止する場合があります。

防災課 Tel 23・3074

保健

BCG接種

日時 6月19日(水)13時15分
〜13時45分(受付時間)

場所 ●
対象 平成30年12月生まれのお子さん

持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票

子ども未来課
Tel 23・3222

栄養相談

(無料・要予約)

食生活や健診結果など、管理栄養士が専門的なアドバイスを行います。ごなだでも申し込みできます。

日時・場所 ▽6月11日(火)
9時30分〜16時、安来中央
▽6月25日(火)9時〜11時、
申請 いきいき健康課
Tel 23・3220

乳幼児健診

※時間は受付時間です。

●4か月児健診

日時・場所 6月6日(木)13時〜13時45分、●

対象 平成31年1月生まれのお子さん
持ち物 母子健康手帳、アンケート

●9か月児健診

日時・場所 6月17日(月)13時〜13時45分、●

対象 平成30年8月生まれのお子さん
持ち物 母子健康手帳

●1歳6か月児健診

日時・場所 6月27日(木)9時〜9時45分、●
対象 平成29年11月生まれ

のお子さん

持ち物 母子健康手帳、アンケート、仕上げ用歯ブラシ

●3歳児健診

日時・場所 6月27日(木)13時〜13時45分、●

対象 平成28年1月生まれのお子さん
持ち物 母子健康手帳、健診アンケート、子ども用歯ブラシ、仕上げ用歯ブラシ、当日朝の尿

子ども未来課
Tel 23・3222

がん検診

「がん」は早期に発見し、治療することが大切です。各地を検診車が巡回しますので、検診を受けましょう。

胃がん・肺がん・大腸がん
日時・場所 ▽6月5日(水)8時30分〜9時15分、伯太中央●、10時〜11時、赤屋

▽6月28日(金)8時〜9時15分、布部●、10時〜11時、比田●

●肺がん検診

日時・場所 ▽6月5日(水)13時〜13時15分、矢原公民館、13時25分〜13時40分、

草野公民館、13時50分〜14時、常盤公民館、14時20分〜14時35分、日次老人集会所、14時45分〜15時、須山集会所、15時15分〜15時30分、井尻● ▽6月28日(金)13時〜13時15分、町地区公会堂、13時25分〜13時45分、湯田山荘、13時55分〜14時10分、東比田●、14時25分〜14時45分、西谷生活改善センター、14時55分〜15時15分、認定こども園布部前、15時25分〜15時45分、宇波

いきいき健康課
Tel 23・3220

講座・教室

安来市学習訓練センター主催の教室

同センターを会場に開催します。

●パソコンなんでも相談日
パソコンの操作方法を自由に何度でも教えてもらう日です。パソコンの不具合・修理は対応していません。

日時 6月3日(月)・7日(金)10時〜12時

受講料 500円

その他 ▽パソコン・プリンター・デジカメの持込可

▽申込不要 ▽インターネットのみ利用できます
申請 安来市学習訓練センター Tel 23・1750

2019春期新入社員 合同研修

新入社員を対象に働く意義を考え、主体的に行動できるビジネススキルを身につけます。

●松江会場

日時 6月25日(火)9時〜16時

場所 県合同庁舎601会議室(松江市東津田町)

●出雲会場

日時 6月26日(水)9時〜16時

場所 東部高等技術校(出雲市長浜町)

受講料 1200円
申込期限 6月17日(月)
詳しくは、東部高等技術校ホームページをご覧ください。

申請 県立東部高等技術校
Tel 0853・28・2734

求職者対象 8月期受講生の募集

ポリテクセンター島根では、求職者を対象に地域企業の人材ニーズに即した専門的技術・知識を習得するための職業訓練を行っています。

募集 金属加工科

訓練期間 8月1日(木)～令和2年1月31日(金)

場所 ポリテクセンター島根(松江市東朝日町)

募集締切 7月5日(金)

説明会・見学会

期日 5月24日(金)・6月7日(金)・6月21日(金)

受講料 無料(テキスト代別途必要)

詳しくは、お問い合わせください。

申請 ポリテクセンター島根

Tel 0852-31-2309



子育て支援センター 子育て講座

●コブタコーチの運動遊び

乳幼児期の発達を考えた

心と体を育む運動遊びを親子で楽しみます。

日時 6月4日(火)10時30分～12時

場所 ⑤

持ち物 水分補給ができるもの。

その他 ▽当日は動きやすい服装でお越しください

▽申し込みが必要ですよ！

●心理士さんに聞いてみよう！

指しゃぶりや爪噛みなど

子育て中の保護者の悩みや

聞いてみたいことなどを心

理士さんとお話してみませ

んか？

日時・場所 6月11日(火)10時30分～12時、⑤

その他 ▽託児あり ▽要

申込(託児希望多数の場合)

お受けできない場合があります)

申請 子ども未来課

Tel 23-3222



つどいの広場イベント 「歯のお話し会」

赤ちゃんの歯の生え始め

特設人権相談所を開設します

全国人権擁護委員会連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。人権尊重の大切さを呼びかける日として、全国一斉に特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は守りますので、お困りのことがありましたら、1人で悩まないで相談してください。

日時 6月3日(月)9時30分～12時

場所 安来中央②、広瀬社会福祉センター、伯太中央②

安来市の人権擁護委員は次のとおりです。

三輪郁夫、小村修司、池上幸秀、原治男、安部良江、山本敏枝、鉄原祐子、大西祐昌、中尾隆義

法務局では、人権に関する相談を受け付けています。受付時間は、平日8時30分から17時15分まで。(外国語人権相談ダイヤルは平日9時から17時まで)

面談での相談	電話番号
松江地方法務局人権擁護課 (松江市東朝日町)	0852-32-4260
電話での相談	電話番号
女性の人権ホットライン	0570-070-810
子どもの人権110番	0120-007-110
みんなの人権110番	0570-003-110
外国語人権相談ダイヤル	0570-090-911

⑤人権施策推進課 Tel 23-3095

から大人の歯周病までどんなお手入れをしたらいいの？どついう食べ物で虫歯になりやすいの？

歯について普段から気になっっている問題を解決してみませんか？

歯科衛生士の松本由美子

皆さんにわかりやすくお話をしてみたいです。また、後半は個別相談会を行いますので、気軽にお出かけください。

日時 6月11日(火)10時～11時30分

場所 つどいの広場

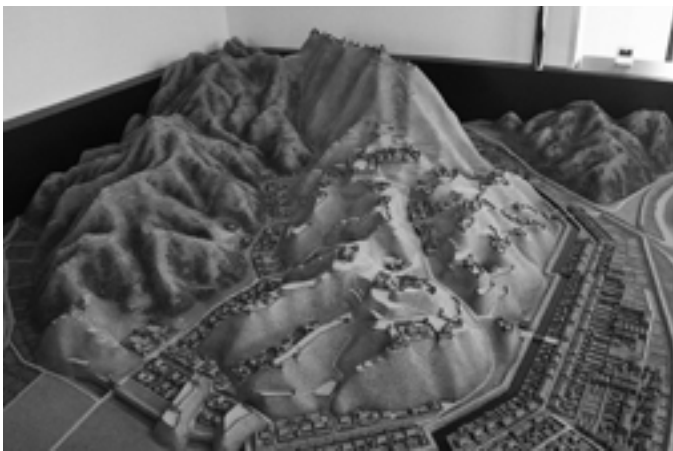
持ち物 歯ブラシ、タオル
その他 ▽どなたでも参加できます ▽参加費無料
▽託児あり ▽申し込みが必要ですよ

申込期限 6月7日(金)

申請 親子交流センター
Tel 23-7050

第13回安来市歴史文化講座 富田城の構造と復元

内容 富田城の構造の変遷についての講座です
講師 三浦正幸 氏
(広島大学名誉教授、史跡富田城跡整備委員)
日時 6月23日(日) 14時～16時
場所 広瀬中央 1階大会議室
その他 入場無料、事前申込不要です



▲歴史資料館に展示中の月山富田城のジオラマ模型。

文化財課 Tel 23-3240

離乳食教室 (要申込)

日時 6月25日(火) 9時5分～10時
6カ月児：9時45分～10時
▽9～11カ月児：13時30分～13時45分(受付時間)
場所 ⑤
申込期限 6月21日(金)
持ち物 母子健康手帳、冊子「離乳食の進め方」(4か月児健診時に配布)、参加費100円、おてふき。
⑤子ども未来課
Tel 23-3222

妊婦歯科検診

日時 6月2日(日) 9時30分～11時30分
場所 ⑤
対象 2月～4月に母子健康手帳の交付を受けた人
内容 歯科検診、歯科相談、ブラッシング指導
参加費 無料
持ち物 母子健康手帳、妊婦歯科検診票、妊婦歯科検診予約票、妊婦歯科検診アンケート、歯ブラシ

相談

⑤子ども未来課
Tel 23-3222

司法書士無料法律相談

【電話相談】
Tel 0852-60-9211
●司法書士総合相談センター
相談内容 不動産の売買、名義変更、お金の貸し借り、

ローン返済、悪質商法、会社の登記、裁判、調停、成年後見等高齢者の財産管理など

・福祉課
Tel 23-3216

相談日時 毎週月・木曜日 12時～15時

各種定期相談は
市民カレンダーで
ご確認ください

●相続・遺言相談センター
相談日時 毎週火曜日12時～15時

相談時間・お問い合わせ
先は、次のとおりです。

【面接相談】

日時・場所 6月15日(土) 13時～17時、朝日公民館(松江市東朝日町)

▽9時～12時
▽総務省島根行政監視行政相談センター
Tel 0852-21-3630

※要予約(月・火・木曜日の12時～15時が予約受付時間です)

生活相談

⑤司法書士会総合相談センター
Tel 0852-60-9211

▽9時～16時

⑤司法書士会総合相談センター

▽社会福祉協議会
Tel 23-1855

心の健康相談

▽消費者問題弁護士相談
9時～12時

(無料・要申込)

▽人権施策推進課
Tel 23-3068

心の病気や悩み、飲酒問題、もの忘れなどに関する相談に応じます。

しまね東部若者サポートステーション
出張相談(要予約)

日時・場所 6月5日(水) 6日(木)・26日(水) 13時30分～16時、松江保健所

▽13時～16時

その他 前日までに予約が必要

▽サポステ松江
Tel 0120-33-7710

⑤松江保健所

縁結び相談

「はぴ交流サロン」

▽10時～12時

⑤松江保健所
Tel 0852-23-1316

▽定住推進課
Tel 23-3179

お子さんの健やかな成長のために予防接種を受けましょう

市では、下記の予防接種を無料（全額公費負担）で実施しています。

●各予防接種を受ける前に

委託医療機関で予防接種を受けるには、事前予約が必要です。接種歴は、お子さんの母子健康手帳でご確認ください。



1 定期予防接種

母子健康手帳を確認し、対象年齢になったときに医療機関などで予約の上、接種してください。一部、対象年齢になると個別に通知をする予防接種があります。

予防接種の種類	対象年齢	接種回数	接種場所
① BCG	生後1歳未満	1回	健
②ヒブ感染症	生後2カ月以上5歳未満	4回（※）	委託医療機関
③小児の肺炎球菌			
④ B型肝炎	生後2カ月以上1歳未満	3回	
⑤四種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ)	生後3カ月以上7歳6カ月未満	4回	
⑥麻しん風しん混合	第1期：生後1歳以上2歳未満	1回	
	第2期：幼稚園保育施設等の年長児 (平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ)	1回	
⑦水痘（みずぼうそう）	生後1歳以上3歳未満	2回	
⑧日本脳炎	第1期：生後6カ月以上7歳6カ月未満	3回	
	第2期：9歳以上13歳未満	1回	
⑨二種混合 (破傷風・ジフテリア)	11歳以上13歳未満	1回	
⑩子宮頸がん予防	小学6年生から高校1年生の年齢に該当する女子	3回	

※②③の接種回数は接種開始月齢により異なります

2 特例の接種

日本脳炎予防接種（上表の⑧）

平成19年4月2日～平成21年10月1日の間に生まれた人は、特例として第2期の期間内に第1期の不足分を定期接種として接種できます。

平成17年度～平成21年度の間接種の機会がなかった平成10年4月2日～平成19年4月1日の間に生まれた20歳未満の人は、特例として20歳の誕生日の前日までに定期接種として接種できます。



3 任意予防接種

おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）予防接種

市では、おたふくかぜ予防接種の接種費用を1人につき2回全額助成しています。

※予防接種を希望する場合は、専用の予診票が必要です。委託医療機関に予診票を設置していますので、医療機関窓口にお問い合わせください。

接種可能な医療機関や予診票の紛失等の詳細は、子ども未来課までお問い合わせください。

☎子ども未来課 TEL 2 3 - 3 2 2 2

対象

生後1歳から就学前のお子さん

助成回数

1人につき2回

接種場所

委託医療機関



大人の風しん抗体検査と予防接種

平成30年7月以降、風しんが流行しています。患者の年齢層の中心は30歳代から50歳代の男性です。

これに伴い、今年度から3年間で、これまでに予防接種の機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に風しんの抗体検査（無料）を行い、抗体価が低かった人に予防接種（無料）を実施します。

風しんの抗体検査と予防接種を受けるには、クーポン券が必要です。

今年度は、次の人を対象にクーポン券を送付し

ます。

対象 昭和47年4月2日～昭和54年4月1日
生まれの男性

※昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性でも希望する人は、クーポン券を発行しますので、お問い合わせください。

風しん抗体検査・予防接種の詳細は、クーポン券に同封する案内文でご確認ください。

クーポン券は、5月末ごろに発送予定です。

☎いきいき健康課 TEL 2 3 - 3 2 2 0

防災士の資格取得を支援します

今年度より安来市自主防災組織育成事業に防災士資格取得の助成制度を追加しました。

補助対象 自主防災組織の構成員等

補助対象経費 ▽防災士研修講座受講料

▽防災士資格取得受験料 ▽防災士資格認定登録料

※ただし、一人につき1回限りとします。

防災士は、地域防災活動のリーダーとして災害時や防災活動に取り組みます。主に自主防災組織の活性化や市の発表する防災情報を正確に伝えるなどの役割を担います。



◀防災士の知識があると災害時や訓練時に役立ちます。

地域防災力向上のため、助成制度をぜひご利用ください。

☎防災課 TEL 2 3 - 3 0 7 4



▲改元の節目に安来の良さを再発見してほしいと企画された創立30周年記念展の様子。

安来の文化を顕彰し続けて30年 創立30周年の安来市文化協会

「平成2年に行われた名誉市民・河井寛次郎と初代渡部お糸の記念展があったとき市民に大きな感動が起きました。しかし、終了後、芸術家がたくさんいる安来なのに文化団体が少ない。芸術家たちを顕彰するために有志で立ち上がったのが発足の理由」と5代目の原会長は話します。

同協会は年間を通じてさまざまな事業に取り組んでいます。寛次郎が安来出身芸術家の周年事業をはじめ、活躍中の作家の展示、地元高校と連携した企画、講演会、見学会など活動は幅広いです。また、奇数月に発行する会報「文化やすぎ」は最新号が第172号と、30年にもわたる活動を物語っています。

一方、原会長は「会員拡大が急務」と課題を話します。同協会は設立時から自主自立が基本方針。運営を続けるには会員増が必要で、「作家やものづくりをしない人でも、趣旨に賛同してくださる方の加入は大歓迎」と呼びかけます。

節目を迎え今後の活動について原会長は、「地元出身の偉大な芸術家たちの継承を行っていききたい。次の世代に伝わっているのが心配です。だから、伝えていくことが義務」と語りつつ、「明治時代、事業家たちがサロンを形成し、老若男女が参加する勉強会や若い芸術家たちの支援などを行っていました。そこから河井寛次郎や米原雲海など全国で活躍する芸術家たちが育っていききました。安来にはそういう気風があります。安来市文化協会もそれに近いような場になればと思っています」。



「安来の文化の黎明期である明治・大正時代を振り返り、これからの安来の未来を考えるために企画しました」。安来市文化協会創立30周年記念展での原庸一会長のあいさつです。若い芸術家たちを支援した実業家たちを取り上げた「並河理二郎とゆかりの芸術家展」は、4月20日からさんそ学習館ケイオス(亀島町)で開催されました。

(仮)現代作家展と立て続けるに会場を替え、展示を行う予定です。



▲安来市文化協会の原会長。会員数は127人(4/1現在)。事務局は観光交流プラザ2階(☎23-1507)にあります。

編集後記

▼4月末から5月初頭は10連休があった一方で、6月はなんと祝日がありません。広報紙発行のことを考えると、編集の時間がとれるので祝日はない方がうれしいところ。ただ、休みがないのもさみしく思えます。これは良いような悪いような。複雑な思いを持ちながら6月を迎えることになりそうです(旬)

▼大型連休は取材で西へ東へ。市内を縦貫する国道432号沿いでは路肩に多くの車が停まっています。山の幸を求めている人です。天候に恵まれた連休後半は絶好の山菜狩り日和。自ら採ることができるのは田舎の贅沢。海外旅行やテーマパークもいですが身近なアトラクションもいいですね(の)

安来市の人口と世帯数 H31.4.30現在

人口合計 / 38,707人
(男:18,583人 女:20,124人)
世帯数 / 14,391世帯



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

●資源保護のため、この広報紙は再生紙を使用しています。
●広報紙にあなたの写真が載りましたら、差し上げますのでご連絡ください。
●自治会宛の発送等につきましては、地域振興課(☎23-3067)までご連絡ください。